

【参考情報】 令和3年 越前市内農地の賃借料情報の提供について（10a当たり）

令和3年1月から令和3年12月までに締結(公告)された賃借料は、以下のとおりとなっています。

なお、この情報は、農地法第52条の規定に基づき、**賃借料決定の参考として提供するもの**です。**実際の賃借料は、貸し手、借り手の当事者でよく話し合ったうえで、決定してください。**

※ 括弧内は、昨年(R2. 1~R2. 12)の数字です。

区分	地区	地域		最高	最低	平均	データ数
1 平坦地	武生	旧武生町の全域(東・西・南地区)	賃借料	17,000 (17,000)	4,000 (5,000)	10,400 (11,000)	320 (251)
	神山	広瀬町の当ヶ峰・池ノ上町を除く旧神山村の全域					
	吉野	本保 片屋 氷坂 余田 家久 芝原					
	国高	村国 八幡 押田 国高 横市 庄 塚 馬上免 稻寄 瓜生 高木 長土呂					
	大虫	大虫本 下四目 高森 丹生郷 上太田 下太田 新保 小松 新					
	王子保	四郎丸 塚原 白崎 今宿 国兼 中平吹 下平吹					
	北新庄	北 杉崎 真柄 戸谷 長尾 中新庄 ミツ屋					
	北日野	矢放 帆山 矢船 畑 小野谷 平林 庄田 西尾 岩内 大屋 葛岡 向新保					
	味真野	余川 池泉 南小山 北小山 吉村 徳間 上真柄 宮谷 金屋					
	粟田部	西櫻尾 粟田部					
岡山	不老 大滝 岩本 新在家 定友						
南中山	南中山全域	畑	データ数が5件未満のため記載せず (データ数が5件未満のため記載せず)				2 (1)
2 中山間地	神山	広瀬町の当ヶ峰・池ノ上町	賃借料	11,000 (13,000)	4,000 (5,000)	7,400 (8,600)	25 (60)
	大虫	大虫 上四目 ミツ保 横根 北山					
	坂口	中津原 下中津原					
	王子保	森久 大塩 上小松					
	北日野	西谷 荒谷 大手					
	味真野	桧尾谷 五分市 奥宮谷 味真野 清水頭					
	白山	都辺 二階堂 菖蒲谷 堀 米口 丸岡 上黒川 下黒川 安養寺 曾原 小杉 中野 萩原					
	岡山	杉尾 轟井 島					
服間	朽飯 高岡 藤木 領家 東櫻尾 春山 波垣 室谷 長谷 北坂下 殿 南中	畑	5,000 (データ数が5件未満のため記載せず)				11 (0)
3 山間地	坂口	下別所 勾当原 湯谷 中山	賃借料	15,000 (10,000)	6,000 (5,000)	9,900 (7,600)	34 (9)
	王子保	春日野 瓜生野					
	味真野	入谷 中居 養脇 文室 上大坪 萱谷					
	白山	千合谷 土山 小谷 安戸 菅 勝蓮花 小野 栗野 若須 鴉ヶ平 上杉本 沓掛 牧					
	岡山	長五 大平 八石 中印 別印 南坂下					
	服間	寺地 横住 清根 相木 西河内 大谷 赤谷 水間 柳宇 市野々					

※「農地法等の一部を改正する法律」が平成21年12月15日に施行され、標準小作料が廃止されました。これに伴い、賃借料を決定する際の参考として、農業委員会が賃借料情報の提供を行うことになりました。**なお、この賃借料情報は、実勢の集計値であり拘束力はありません。**

※この賃借料情報は、農地法第3条許可申請書及び農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画書にて、令和3年1月~令和3年12月までに設定された賃借料を集計したものです。**賃借料の計算については、使用貸借(無償での貸し借り)で設定されたものは含まれていません。**

※**分類された区分ごとの全賃借料データの平均±(平均値×70%)を超えるものは除いてあります。**

※データ数が5件未満となる場合には、必要データ数を満たさないため記載してありません。

※金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。